

会 議 録(概要)

会議の名称	令和3年度 第5回佐渡市行政改革推進委員会
開催日時	令和4年1月27日(木)13:30~15:30
場所	佐渡中央文化会館(アミューズメント佐渡) 2階 文弥人形室 A
会議内容	<p>1 開 会</p> <p>2 議 事</p> <p> 1) 協議事項</p> <p> ・持続可能な行政運営プランについて</p> <p> 2) 報告事項</p> <p> ・次期行政改革推進委員会について</p> <p> 3) その他</p> <p>3 閉 会</p>
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開
出席者	<p>≪行政改革推進委員≫(6名)</p> <p>・職務代理 齋藤 美佐枝</p> <p>・アドバイザー 南島 和久(オンライン参加)</p> <p>・委員 川島 敏秀、安藤 信義、小林 真志、本間 美華</p> <p>≪佐渡市≫</p> <p>○事務局(4名)</p> <p>・企画課長 猪股 雄司、企画課長補佐 笠井 貴弘</p> <p>行革推進係長 若林 昭宏、行革推進係主事 菊池 勇司</p>
会議資料	別紙のとおり
傍聴人の数	1人
備考	

会議の概要(発言の要旨)	
発言者	議題・発言・結果等
齋藤職務代理 若林行革推進係長	<p>1 開 会 【企画課 猪股課長より開会のあいさつ】</p> <p>2 議 事</p> <p>1) 持続可能な行政運営プランについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議事について事務局より説明を求める。 【資料 1-1】【資料 1-2】に基づき事務局より説明 ・前回の本委員会までに頂いたご意見を基に記載を変更し、委員に確認を頂いた。 ・その後、内部での検討の結果、主に 2 点修正したためご報告する。「2 策定の必要性」について、ローカル SDG s に関する記載があったが、行政改革の要素が薄まるのではないかと懸念から記載について削除した。 ・『6 取組事項と目標年度』について、これまでの案では成果指標を掲載していたが、何に、いつまでに取り組むのかをより明確にしたいという意図から、分かりやすいよう表現を変更した。取組事項自体も類似の取組をまとめるなど修正をしている。 ・成果指標は記載からは外れるが、進捗管理を行うにあたり必要なため、担当課と詳細を詰め、進捗管理を行う個票として管理する予定である。 ・本プランの取り扱いについては、市の基本的な施策として位置づけ、策定にあたってはパブリックコメントを実施する予定であった。しかしながら、議会からも職員向けの内部の計画であり、パブリックコメントは必要ないのではないかとご意見を頂いた。本委員会で頂いた意見を取り入れていることから、市民目線でのご検討をいただいていることも鑑みて、検討の結果、内部の計画として取り扱うこととし、パブリックコメントは実施しないこととした。 <p>(質疑応答)</p>
齋藤職務代理	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントを実施しないこととしたのは了解したが、本プランを市民に開示するのか、するのならばどのタイミングでどのような方法を取るのか。事務局ではどのような青写真を描かれているのかお聞きしたい。
若林行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・周知の方法については HP 等、市の媒体を活用して周知していきたいと考えている。時期については、今年度中に策定し、4 月 1 日から公開する見込みである。
猪股企画課長	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画を 3 月末ごろに策定する予定であり、同時期の公表を考えている。今年には多くの計画が 4 月 1 日から公開予定で策定が進んでおり、タイミングを合わせて、新年度からこれらの計画に沿って進めるという形で公表する予定である。
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・本プランについては、何度も改定を繰り返し、端的で読みやすい形になったと感じている。成果指標については、現時点で適切かどうか判断し難い場合もあるので、適宜見直しをしながら進めていただきたい。

若林行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定後も PDCA サイクルを回しながら進捗管理を行うこととしている。それに伴い、目標設定についても適宜修正しながら進めていきたい。
川島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・『1 本市の状況』において、7 行目から 8 行目『歳入では自主財源が約 3 割弱を占めるにすぎず』の後に「約 50%強が国、10%程度が県からの財源により賄われています」という文言を追加してもらいたい。 ・また、同部分で『厳しい財政運営が予想されます』という文言の後に「国の施策、県の施策をよく理解し、これを活用していくことは今後とも必要になります」と追加してもらいたい。 ・市の職員には、国の財源に依存しているということを自覚し、国の施策に対して敏感に反応し、それに対応してどのような計画を立てるのかについて考えてほしい。行革の話だけでなく、教育委員会にもデジタル教育において同じことを申しあげている。そうでなければ財政運営ができなくなると危惧している。 ・『2 策定の必要性』の 5 行目後、「デジタル化に伴う急激な経済・及び社会の変化に対応するために、行政は、①変化に遅れない施策の立案・実行 ②社会や市民ニーズの変化に対応した行政手続きや組織の見直し③行政評価を担う第三者体制の整備④佐渡市 DX の人材の確保や育成といった施策が求められています」という文言を追加してもらいたい。以上が私の希望である。
若林行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・まず、財政状況の記述については前回の委員会でもご意見を頂いた部分であるが、財政状況の詳細な説明については策定予定の財政計画での説明とさせていただきたいと考えている。行政改革の計画ということを踏まえシンプルな記述とさせていただきたい。
川島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・財政計画に書いているからいい、というのは問題なのではないか。なぜ行革が必要なのかということを理解していただくためにも、財源を国県に依存しているという記載は必要なのではないか。委員の皆様には再度議論を頂きたい。
齋藤職務代理	<ul style="list-style-type: none"> ・全国でも多くの自治体が似たような財政状況なのではないかと思うが、これを劇的に何とかするとなると極論になりかねない。他自治体の状況もよくご存じの南島アドバイザーはどのようなご意見をお持ちか。
南島アドバイザー	<ul style="list-style-type: none"> ・財政状況に対して危機意識を持たなければならないという川島委員のご意見については全くその通りである。一方で、齋藤職務代理のご意見も正しく、財源移譲を受けていない限りは、どの自治体も歳入の大きな部分を地方交付税等に頼っている。自主財源が 3 割という数字についてはやむを得ないことかと思う。 ・他方で、地方交付税交付金が今後厳しい局面になっていくという部分は行革としては見ていかなければならない。 ・これをどのような形で文章として本プランに落とし込むかについては、市の内部で調整していただくのがいいかと思う。このプランについては市長決裁を経て実質的な命令として機能することになるので、ご意見として受け取めた上で、調整していただくのがよいと考える。 ・付け加えて意見を申し上げるが、同部分で自主財源を 3 割弱と割合で表現しているが、地方交付税が今後下がっていくと見込まれる中で、この割合について

笠井企画課長補佐	<p>は上がっていく可能性もある。割合として表現するかどうかは再考の上内部で調整いただければと思う。</p>
川島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年国の制度も変化し、交付税措置等の考え方も変わってくる。財政計画も直近の状況を踏まえて中長期的な視点で方針を立てるが、当然毎年変化がある。そのため、毎年の方針や財源等の動向を踏まえて毎年10月頃、佐渡市においても予算編成方針を示し、新年度の予算について改めて組み立てている。 ・財政的に厳しい情勢というのは間違いがない。予算編成方針や国の新年度の動向等も踏まえて、委員ご指摘の「厳しい状況である」という部分ももう少し入れた方がよいと考えるので、事務局で調整させていただきたいがいかがか。
若林行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・表現はどのような形でも構わないが、とにかく国や県に財源を依存しており、財政が厳しくなるという危機感が伝わってくるものとしたい。それが伝わるのであれば本件については結構である。 ・次の『策定の必要性』について、①～④までの具体的な項目を挙げたのは、デジタル時代に対する問題意識が弱いと感じるからである。単にICTをやればよいという話ではなく、世の中はもっと激変する。 ・世の中が様変わりしている中で、行政がどうしなければいけないのか。迅速な政策決定と、状況の変化に応じた手続き、組織の継続的な見直しが必要である。それをどこかで強調したい。 ・比較的立ち上げが簡単で、迅速な対応ができるプロジェクトチーム制も導入し、迅速に政策を動かしていく必要がある。民間の有識者をその時々で巻き込んでいくことも可能である。ニーズに即した迅速かつ柔軟な対応を可能にするという意味で、行政の手続きや組織を見直すという部分をぜひ入れたい。 ・行政評価の第三者機関の整備について申し上げたのは、行政改革委員会を単に市民の意見を吸い上げる場所ではなく、行政の評価を行う機関として位置づけなければならないと考えているからである。
齋藤職務代理	<ul style="list-style-type: none"> ・今ご説明いただいた部分であるが、前日も川島委員からのご指摘を頂き、『デジタル化に伴う社会・経済環境の変化に伴う効率的・効果的な行政運営』という文言を追加させていただいた。これ以上の強い表現については事務局としては現状考えていない。 ・プロジェクト制については既に運用を開始しており、手法やメンバー等については、どのような形が効果的かを判断して動いていると認識している。 ・行政評価の手法については、行政に対する評価、チェック機能については非常に重要な事項であるが、頂いたご意見について全て『策定の必要性』の部分で網羅し、詳細に説明することは考えていない。
南島アドバイザー	<ul style="list-style-type: none"> ・文章で言うのはいくらも言えるが、実行するにあたり、実態が伴っていなければ意味がないという感想である。他の委員はいかがか。 ・意見として申し上げるが、本プランは佐渡市においての今後5年間の仕組みづくりと取り組みである。一方、国では、デジタル庁においてガバメントクラウドの取組を進めており、個別の事務のクラウドへの移行にエネルギーを割いている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・それが進行していくのが大体令和4年から、本格移行期が令和5年から令和7年頃に指定されている。令和7年度末以降の計画についてはまた策定される建付けとなっている。従って、特にデジタルの分野において、本プランは見直しが必要となってくるのではないか。 ・状況を見ながら適宜見直しをかけていくのか、改定をする際にもう少し強く盛り込むのかについては考えていく必要がある。現状このスタートラインの段階でどこまで強調するかについては、本計画の設定の期限と国の設定した期限を照らし合わせた上で、先ほどと同様事務局で検討いただくのがよいかと思う。 ・プロジェクト制については、かつて三重県がフリーアドレスのような形で導入し先行事例となったが、元に戻した経緯もある。自治体の特性に応じて様々な形が考えられるため、どのような形での導入がよいのかについては研究が必要であると考え。 ・委員会の行政評価機能については、委員会に何を命令するのは首長の諮問事項に係ることであり、その部分との照らし合わせは重要であると考え。そのうえで可能であるということであれば修正案頂ければいいのかなと思うが、まず首長の方針を確認していただきたい。 ・文言については検討をさせていただく。
猪股企画課長	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化の取り組みについては、新組織の中でデジタル推進室を設置する方向で検討している。市民サービスへのAI等ICTの活用、行政効率の効率化を検討する部署として設置するので、その中で川島委員がおっしゃったことも検討していきたいと考えている。 ・例えば、毎月の配りものの数が多い、減らせないかというお声を頂いているが、タブレットを活用することで減らせないかといった検討をする予定である。それも踏まえ、川島委員の意見ほど具体性はないかもしれないが、記述については調整させていただきたい。
川島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・どこかに先ほど発言した①～④の部分は入れ込んでもらいたい。というのは、この後、5 基本方針と重点項目 の基本方針（2）人材育成の推進で『様々な環境の変化を先読みし、市民のために何をすべきか何ができるかを考え行動できる「政策形成・課題解決型職員」の育成を目指します』との記述がある。なので、前書きにおいて「こういう環境変化があるので、柔軟な組織体制の下で変化に遅れないタイミングで政策の立案、実行ができる職員を育てるんですよ」と繋げたいと思っている。表現はお任せするが、デジタル化によってこのような変化が起こるといふ部分はどこかにきちんと書いておいていただきたい。
小林委員	<ul style="list-style-type: none"> ・策定の必要性で『市民生活に不可欠な行政サービスを維持し続けるために』との記述があるが、行政が楽をできるようにという部分が多いような気がする。デジタル化によって市民の意見、求めるところが分かって集約が可能となり、それを元に行政が効果的に動けるといふ部分が一番重要な部分ではないかと思う。つまり、デジタル化は市民にとっても良いことであるといふ部分をもう少し強く表現できれば良いと思う。

川島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今の行政は申請を受けて初めて何かをするという方式であるが、デジタル化によりプッシュ型のサービスが可能になる。行政は住民基本台帳を持っていて市民の様々な情報を把握している。従って行政がピックアップして行政の方から、個人個人に利用可能な制度等をプッシュするやり方に変えていかなければいけない。小林委員の意見の通り、住民にとっても様々なことが楽になるはずである。そういった部分も含めてここで何か言いたいという思いである。
安藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・川島委員の意見はごもっともである。しかし、行政の仕事は地方自治法上の取り扱いとなり、すなわち申請主義であるため、法律を変えるくらいでないと難しい。相手が必要としているかどうかを把握せず行政が一方的に、という方式には急には変わらないのではないかという気がする。
川島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・法律云々の話ではなく、例えば地域包括支援センターの職員はその地域にどういいう人がいてどういう支援が必要なのか、という基本的なデータベースすら持っていないのである。
猪股課長	<ul style="list-style-type: none"> ・各データベースには法がかかっており、原則として収集した目的以外に使用することはできない。住民基本台帳についても関係業務以外に使用するためには様々な制約がある。従ってプッシュ型の通知を展開するには、個人の申請に基づいて、サービスに登録するという手続きが必要である。
安藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・川島委員の考え方は本当にそのとおりでであると思う。しかし、個人情報については、保護条例も含め様々な法の下で取り扱いをしている。万が一市民の知らないところで個人情報が悪用されることがあってはならず、現行では申請主義をモットーとしているのである。行政は利益を目的としているのではないため、どうしても限界がある部分はある。 ・コロナ対策にしても、様々な制限の中で苦勞しながらやっているわけである。それも法の下で行っているからである。そこから見直さなければ個々の議論は進まない。
猪股課長	<ul style="list-style-type: none"> ・今回コロナの関係で 18 歳以下の市民に対して 10 万円を給付する事業があった。その中で、児童福祉法の児童手当が支給されている方にはその制度を活用して完璧なプッシュ型の給付ができた。ただ、児童手当の対象とならない 16 ～18 歳の方々は、申請が必要となった。 ・また、今回低所得者の方々への給付金を予算化したのが、そのうち非課税者の方については、税務課からの情報を使用するが、個人情報保護法上の許可がある。
齋藤職務代理 猪股課長	<ul style="list-style-type: none"> ・それはどこが許可をするのか。 ・市が審議会を設置し、そこに諮る。個人情報を利用する理由等を全て説明し、了解を得たときのみ使用が可能となる。 ・これを短縮するには、やはりマイナンバーカードの活用が見込まれるところである。マイナンバーカードに口座が紐づけられていれば、申請も交付も簡単になる。マイナンバーカードの広がりがないとプッシュ型の通知というのは中々難しいため、現在マイナンバーカード普及の取組を進めているところである。
笠井企画課長補佐	<ul style="list-style-type: none"> ・皆様にご審議いただいているのは行政改革の計画である。当然今後の社会情勢

	<p>等を踏まえると、デジタル化なしでは今後の行政改革は進まない部分はある。一方で、デジタル化には資金も必要であり、導入には国の補助金等が使用できても、その後のランニングコストは全て市の負担となり、結局市民の方々の負担が増えるという場合もあり得る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化に向けては、今後デジタル推進室を設置し、法令等に基づいて推進計画を策定して進めていく予定である。それが市民サービスの改革も含めたデジタル全体の計画となる。今回の本プランに織り込まれるデジタル化推進の記述についても大変重要な要素ではあるが、行政改革に繋がる部分に重点を置かせていただきたい。全てがデジタル化によって対応できるわけではないということにもご理解いただきながら、内容、表現についてはお任せいただけないか。
川島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・なぜもう一度話を蒸し返したかという点、文部省がギガスクール構想を出した時、佐渡市の教育委員会の対応が遅れたからである。市の職員には国の政策にもっと敏感になってもらいたい。佐渡市の小中学校はものすごく遅れているので。国の方針を先取りするくらい敏感にとらえて動いてもらいたいという思いである。
猪股課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ギガスクール構想への対応については、導入の交付金はあったが、その後のランニングコストは完全な市の支出となる。今後の財政状況を鑑みながら検討する必要がある、どのような形で導入するかということを検討した結果、国の第1弾のタイミングに間に合わなかった。教育であるので十分に施すという考え方であっても、そのためにどこを削るかということを考えなければならず、補助金が出たからといって必ずしもすぐ対応はできない。 ・さきほど行革が進むと職員が楽をするというご意見もあったが、私どもは職員の時間短縮を目的としている。1日に一人15分時間短縮ができれば、1年で何人分もの時間が捻出でき、別の業務に当たることができる。そのような目的で、職員に対してのICT化を目指している。そのあたりも含めて書きぶりについては考えさせていただきたい。
安藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は楽をしなければいけないのである。例えばこの後一日中会議録を打たなければならないのだと思うが、その時間がICT化により自動化できれば新たな政策の検討ができるわけである。
小林委員	<ul style="list-style-type: none"> ・浮いた時間の分、よりサービスが提供できるように、という意味であると認識している。
齋藤職務代理	<ul style="list-style-type: none"> ・ここに至るまで様々な議論があったが、それらを踏まえて、書きぶりについては事務局に一任することとさせていただきたい。一旦休憩とする。 <p>(10分休憩)</p> <p>2) 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期行政改革推進委員会について

齋藤職務代理	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは議事2 時期行政改革推進委員会について、事務局からの説明を求める。 【資料2】に基づき事務局より説明
若林行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度の行政改革推進委員会にお諮りしたい事項、及び今後の方向性について案としてまとめたため、報告するものである。 <p>(質疑応答)</p>
齋藤職務代理	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル推進室についてはどのような人員となるのか。民間人材の活用も含めて検討しているのか。市の職員の中にどの程度デジタル技術に精通した職員がいるのか、不安である。
猪股企画課長	<ul style="list-style-type: none"> ・民間からの派遣も含めて検討している。市の職員だけでは進まないのではないかという意見も頂いている。国の制度の利用も含めて検討しているところである。
齋藤職務代理	<ul style="list-style-type: none"> ・南島アドバイザーにお聞きするが、他自治体でも行政改革の外部委員会を持っているところはあると思うが、どのような構成が多いのか。
南島アドバイザー	<ul style="list-style-type: none"> ・財政面から、銀行が入るのはよく見られるパターンの一つであると思う。大学の先生や、当事者である市民、役所のOB等も多い。OBについては当然、役所のことをよくご存じであり、今日も噛み砕いた形で重要なことをご指摘いただいた。市の事業等に責任をもってご発言を頂けるため、会議の質はよくなる傾向になる。そのような意味でも今回の会議はよかったのではないかと思います。構成員については様々である。
安藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・【資料2】によると、財政面のことばかりが目立っているような印象を受ける。行革はそれだけではないはずである。 ・また、「将来負担の軽減化」という文言が出てくるが、主語がなく、何の負担の軽減なのかが分かりにくい。 ・デジタル化については大変重要であるが、デジタル化自体が目的とならないようにしていただきたい。例えばアプリケーションを作ることが目的になってしまっていないかなど、あくまで最終的な目標は市民サービスの向上であるということ念頭に置いていただきたい。デジタル化は目的ではなく手段だと思っているので、それを踏まえたうえで計画を進めていただきたい。
齋藤職務代理	<ul style="list-style-type: none"> ・附属機関や懇談会等が非常に多いように感じる。人と金の無駄なのではないか。統括して切り込んでくれる組織はないのか。
笠井企画課長補佐	<ul style="list-style-type: none"> ・コストがかかっている、なおかつそれが有益な状態になっていない懇談会等であれば、まずは主管課自ら改善していかななくてはならない。問題があれば行革の目線で改善等をしていく必要はある。例えば【資料2】でいう「行政運営の経営分析」などで検討させていただければと考えている。
齋藤職務代理	<ul style="list-style-type: none"> ・他の委員会の議事録を見ていて、本当にこんな数の委員会が必要なのかと思うことが多々ある。一言も発言をしていない委員もいるので、各施策について主体的に発言ができる委員を選定していただきたい。 ・委員会の設置自体が疑問な審議会等すらある。各団体から役職で委員を選定し

<p>南島アドバイザー</p>	<p>ていると人もころころ変わり、概要を理解する前に委員が代わってしまうことすらある。必要性について切り込んでいきたいとの思いがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐渡市の合併から18年経過し、人口が約1万6千人減少し、今後も減り続ける見込みであり、当然それに伴い職員も減少の傾向にある。 ・今ならまだ余裕があり、様々な調整ができる。川島委員からも「先読み」というご発言があったが、【資料2】中の経営分析という言葉で言えば、国の動向を把握した上で、必要な人員を先読みして、デジタル技術等も利用しながら、業務のスリム化を達成しなければならない。次期委員会にはそのあたりの審議をお願いしたい。 ・様々な混乱を経て、新たな総合計画、行革の計画を策定するというタイミングである。ここからまたリスタートということで次の行革推進委員会には期待したいと思っている。経営分析の部分に絡めてご意見申し上げる。 <p>3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回委員会について事務局より説明。日程については事務局で3月末ごろに調整することです承。 <p>3 閉会</p>
-----------------	--